

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000314		
法人名	社会福祉法人 きたの愛光会		
事業所名	グループホーム秋桜		
所在地	北見市北光296番地9号		
自己評価作成日	平成28年9月28日	評価結果市町村受理日	平成28年11月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [saku.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2016\\_022\\_kani=true&JigvosvoCd=0175000314-00&PrefCd=](http://saku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigvosvoCd=0175000314-00&PrefCd=)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成28年10月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の皆さんのご協力を頂き、盆踊りや合同誕生会を一緒に行ったり交流を深めております。今後もこれらの活動を大切に、継続し、地域にしっかり根付いたグループホームになるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成12年北見市で第一号のグループホームとして開設された秋桜は、近隣には老人福祉会館や系列法人の高齢者介護施設があり合同での水害避難訓練や緊急連絡網での協力を得ています。町内会の焼き肉等の行事には利用者の参加が有り、グループホームの行事には住民の参加を得る等相互交流に努めています。本年は「秋桜通信」を町内会各戸に配布して事業所の理解を深めるよう努めており、日常の散歩時には声掛けをされたり、野菜を頂く等関係を築いています。グループホーム秋桜の理念は「ゆっくり、ゆったり、家庭的な雰囲気の中で個人の尊厳を守り、自立した楽しい生活を安全に安心して行えるよう、家族、地域で支えてゆく」として基本指針で自尊心を高め、生活を楽しい出来事で満たすこととして、利用者の自立や思いの実現に取り組んでいます。利用者の持つ能力の維持の為、百人一首やカルタ、風船バレー等のレクリエーションを取り入れたり、ラジオ体操等のリハビリを行っています。日常生活でも一人ひとりにあった介護を行うよう排泄でも時間ではなく様子伺っての介護を心掛けています。利用者はそれぞれに役割を持ち一緒に生活しているという感覚が持てる生活を目指しています。その為に管理者、ケアマネージャー、職員は利用者との懇談の時間が取れるよう配慮しています。管理者は認知症の理解と地域貢献に役立つような取り組みを考えており、利用者、家族、地域に信頼された法人であり、グループホームと成っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	秋桜理念を念頭において勤務するように、ミーティングなどにて職員へ意識付けし、実践を目標にして取り組んでおります。理念をいつでも見えるところに、掲示しております。	法人理念、グループホーム理念を掲示し、会議の中で読み上げて意識付けを行っていません。更に秋桜基本方針やルールを策定して、利用者、家族、介護者が笑顔で楽しく生活できる事を基本として、実践に繋げていける様に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	畑での作業を行いながら、ご近所の方と交流されたり、外気浴の際に挨拶、会話されております。	敷地内の畑を近隣住民に貸しており、散歩や外気浴の際に野菜を頂いたり会話をしています。グループホームの盆踊りや焼肉等の行事には地域住民の参加を得ており、相互での交流をしています。また、グループホームの通信を町内会に配布して理解してもらえる様努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内行事も花見、合同誕生会、盆踊り、避難訓練にも参加させていただいており、その際に、近所の方に、会話の中で認知症について話をさせて頂いたり相談を受けるなど行わせて頂いております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の最終水曜日に会議を実施しております。会議では参加者の意見を聞き入れ、地域との交流を広めるようにアドバイスを頂き、広報誌にて地域ボランティアの募集をしました。	運営推進会議は定期的に家族会会長、町内会会長、老人クラブ会長、民生委員、高齢者支援センター職員等の出席を得て開催しています。活動や地域との繋がりについての意見やアドバイスを得て運営に活かしています。議事録は閲覧できるよう玄関に用意しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の主催する研修・会議に(積極的に)参加すると共に、必要に応じ市と連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでおります。	市担当係へは報告書提出で訪問するほか、メールでも待機人数等の情報提出を行っています。地域包括支援センターが主催する研修会には積極的に参加して連携を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束ゼロに取り組んでおり、職員会議等で研修も定期的実施しており、身体拘束をしないケアを理解し、取り組んでいます。センターマットを使用する際には本人、家族に了承を得て使用しています。	身体拘束に関しては、法人全体で廃止に向けて取り組んでおり、職員は身体拘束が及ぼす弊害や禁止対象行為について理解しています。毎月のミーティングでも話し合わせ、最近では命令口調の言葉遣いや行動抑制について再確認を行い、身体拘束の無いケアに取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を立ち上げ、高齢者虐待の防止と対応について文書を職員一人一人に目を通してもらっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修などに(積極的に)参加すると共に、職員が必要について理解をし必要な人が出来た場合、制度を活用できるよう取り組んでおります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の家族が、十分に理解・納得できるように親切・丁寧に一つ一つ契約書を確認しながら説明を行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の話を傾聴し、話しやすい関係を築き意見、不満などを聞き出し反映できるようにしています。家族に関しては玄関に意見箱を設置し、意見を頂けるようにしています。家族会を通じて意見を伺い、反映することもできるようにしています。	管理者、職員は、利用者、家族とのコミュニケーションを大切に考え会話等で意見や要望を把握するよう努めています。本年度は秋桜通信を発行して様子を知らせたり、行事の参加を呼び掛けています。家族会は行事に合わせて年2回開催されており、信頼関係が出来ています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が運営に関し意見や提案を行える場として、月一回のミーティングを開催しており出された意見等については、出来るだけ反映できるように努めております。	管理者は毎月のミーティングや日常の業務の中で職員の話聞き運営に反映する様努めています。利用者に関しては申し送りノートに、運営に関しては連絡ノートに記入してもらい全員で共有して改善に向けて取り組んでいます。	改善に向けての取り組みが行われています。さらに向上に向けて体系的な研修体制構築を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会の案内をするなどスキルを高めるように努めています。また職員との個人面談によって職員の思いを聞きとりを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の育成については、個々の段階に応じ研修を法人内部で実施しております。また外部研修も参加できる機会を確保しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質の向上に努めていますが、他のグループホームとの職員の交流や事例等交えた意見交換等は、協議会の集まり等に参加し出来るだけ多くの他グループホームの職員と交流できるようにしております。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族に聞き取りを行いそれに基づいて、寄り添う事からはじめ、話を傾聴し面談の中から本人の思いや不安を少しでも引き出せるように、出来るだけ早期に信頼関係が、構築できるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人との信頼関係の構築のうえに、サービスを利用するに至るまで家族の思いや不安に対しても十分傾聴し、受け止めるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、御家族の思いを傾聴しながら、プランに反映すると共に必要に応じて他のサービス(リハビリ)の活用なども行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理などを通して色々なことをご指導して頂くように心がけ、会話の中からも教わる姿勢を心がけています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の行事等(焼肉・クリスマス会)を通じ交流するとともに、利用者の通院などの利用に際しても都度連絡をしたり一緒に同行して頂いたり御家族と一緒に本人を支える関係を築いております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた際には話しやすい環境での面談になるように配慮し、本人との時間をゆっくり作れるように配慮しています。	利用者の知人や友人の訪問が有り、その際は話しやすい雰囲気になるように配慮して、関係が途切れない様支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と会話が弾むように座席の配慮をしています。また出来るだけ活動に参加できるように興味のある活動(百人一首など)を提供しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所された方も面会に訪れるなど関係を継続するよう努めております。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティングなどで話し合い、できるだけ本人の意向に近づけるように努力しております。	利用者の行動や発言は詳細に記録するように努め全員で共有しながら、思いや希望がかなえられるように支援しています。利用者の得意分野は積極的に役割として取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・担当の居宅支援事業所、包括支援センター、家族より聴き取りを行い出来るだけなじみの暮らしが出来るようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の行動や会話の中からその人の置かれている状況を的確に把握するように努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で、話し合ったもので原案を作成し、本人・家族などと話し合い、介護計画にそれぞれ意見が反映されるよう努めております。	介護計画の見直しは基本的に短期目標期間の3ヶ月毎に利用者、家族の意向を確認しながら見直しを行っています。施設サービス実施結果やチェックポイントシート、施設サービス計画評価表、生活記録を丁寧に記録し見直しに役立てています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノート・個人記録などを利用し情報を共有しながら実践や介護計画見直しに生かしていますが、まだまだ情報量が不十分な個所があるので少しずつでも改善できるよう努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人では入所施設・居宅サービスを実施しており、その機能を活かして、必要に応じて支援を行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所の方の畑、草刈などのボランティア、お互い取れたものや頂き物のやり取り、年2回の避難訓練(消防より2名参加)、運営推進会議に参加している民生委員・町内会役員の方の協力をもらい支援を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の意向を尊重し、以前通院していた病院で受診できるようかかりつけ医との関係を築き適切な医療を受けられるよう支援しております。	受診は利用者のかかりつけ医へ基本的には、家族の対応でお願いしています。通院に際しては日常の様子を書類にして渡しています。法人内の看護師の協力や毎週、訪問看護師の訪問が有り健康管理を行っています。また、かかりつけ薬局があり薬の集約管理を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護や法人内の看護師の協力を得ながら、日常の健康管理や医療の支援を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、定期的にお見舞いに行きその都度状況を聞いております。病院側からも分からないことは、電話や面会時に相談され連携は十分は図れております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応の指針、看取りに関する指針を設け、ご家族にも説明を行い同意を得ております。	重度化した場合の対応の指針を定め利用契約時に家族に説明し、出来る限度までの対応を行う事で理解を得ています。管理者は外部での研修受講後、内部研修を行う予定と成っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員消防が行っている普通救命講習を受講しており、年2回の定期的な防災会議を実施しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防の職員立会いのもと避難訓練を行っており、注意事項などその都度教えていただいております。そのうち1回は運営推進会議に出席していただき地域の皆さんを交え防火について学んでおります。避難訓練には、近所の方、ご家族、民生委員、町内会長、老人クラブ会長、地域包括支援センターの方に参加をいただいております。緊急時の協力をお願いしております。	災害対策は火災に関しては年2回6月、10月に夜間、日中想定で消防署の指導を得て行っています。緊急時には、近隣にある法人の他施設に加え、近隣住民の協力が得られるよう体制を構築しています。また、その他の災害では法人他施設と合同で水害の避難訓練に取り組むほか、停電対策等も行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉かけになるように職員間でミーティングの中振り返り、確認することで意識付けし、対応しています。	管理者、職員は、利用者を人生の先輩と尊重し、尊厳を大切に言葉掛けや対応を心掛け、利用者の自発性を促すよう取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの服を選んでもらったり、作って食べたい物を聞き取りをして決めてもらうなど行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を傾聴し、日課に支障きたさない程度にできるだけ希望に添うように配慮しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪の際など本人の希望に添った髪形、長さになるようにしています。衣服などもご自分で出来る限り選んで頂けるように配慮しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、味付け等、利用者に行ってもらえるようにミーティングの中でも話し合いながら、出来ることを増やして行っています。	献立と食材は母体本部から届くことになっていますが、利用者の好みや状況を考慮し、利用者と協力し合って調理を行っています。日曜日の昼食は利用者と相談し独自のメニューで食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が作成したメニューを元に食事・水分摂取表を作り管理しております。食事個人にあった形態で、提供しております。摂取状況に変化が見られた場合は栄養士よりアドバイス頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個人の状態に合わせてお世話をしています。口腔ケア時に口腔内、舌のマッサージ等も行っております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し個人にあった時間に誘導を行っています。トイレに行きたいという排泄サインを見逃さないように支援しております。	利用者全員の排泄記録を作成し、パターンを把握しながら、時間ではなく自発性を尊重した対応に努めています。衛生用品や下着も一人ひとりに合った物を検討し排泄の自立に向けた取り組みを行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけの医師への相談、法人内の栄養士からの指導、便通の良くなる食品の使用、訪問看護への相談、運動によりできるだけ自然に出るように配慮しております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めて対応はしていますが、入浴自体面倒なのか拒否の発言する方が多い状態です。拒否が続く、タイミングが合わなければ個々に沿って入浴対応しております。	週2回は入浴出来る様に支援しています。広い浴室には暖房が設置され、利用者の好みの湯の温度に成る様配慮し、ゆっくりと快適に入浴出来る様に支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の対応を行うことにより、居心地が良いように配慮しております。疲れやすい方には昼寝を促すなど配慮、対応行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人のファイルに薬の一覧表を、つけて周知徹底をしています。疑問があれば直ぐに確認できるようにしている事と、薬服用のマニュアルを作成し服薬時には2名でチェックを行っており誤薬防止に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を活かして、役割を担ってもらうなど個々に出来ることなど、なるべくやっていたりしております。個人の好きなことなども尊重し行えるように配慮しております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外にて日光浴を行い皆でお茶を飲んだりお菓子を食べたりされております。買い物・ドライブ・散歩など随時行っております。	天候や体調を考慮しながら、日常的に散歩にでかけたり、事業所前にベンチを出して日光浴を楽しんでいます。花見や菊まつり等季節毎の外出や毎週土曜日には交替で買い物に出掛け積極的に外出の機会を設けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じて所持して頂いております。必要なものが、あれば一緒に買い物へ出かけるなどの対応行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける介助を行っております。手紙の投函などは、書く人がいない為、実施してはおりませんが、支援いたします。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔の生活感が出るように、食器棚、時計等配置しております。不快な光、音などには十分配慮しております。	広い居間には利用者が寛げるようにソファが配置されています。柱時計や茶筆筒等懐かしさが感じられる家具が置かれ、家庭的な雰囲気と成っています。温度湿度の調節にも注意を払っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間が広い為、一人になれたり、集うことが出来るよう、1人掛け、2~3人掛けのソファを設置しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅での生活環境に出来るだけ添うことができるように、御家族と相談しながら使い慣れた物を配置するなど、配慮しております。	居室には押し入れが備え付けられています。利用者は使い慣れた家具や仏壇、テレビ等を置き、写真や好みの物を飾り、その人らしく居心地の良い部屋づくりと成っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テーブル、椅子等のスペース等安全な環境づくりには十分配慮しながら、利用者の身体状況等に合わせて都度模様替えし、対応しています。		